平成28年度　消防設備士講習（法定講習）

医学系部門　生命科学実験班

神﨑 道文

1.はじめに（目的等）

　この講習会は、消防法の定めにより、前回の受講から5年以内に受講しなければならないものである。

2.期間・場所

期　間：平成28年10月28日

場　所：広島県情報プラザ

3.参加者

消防設備士免状所有者（約200名）

4.研修内容

(1) 工事整備対象設備等関係法令及び防火に関する他法令等に関する事項

(2) 工事整備対象設備等の工事又は整備等に関する事項

(3) 効果測定

5.まとめと感想

　この講習会では、前回の講習会から現在までの間に行われた法改正や、各通知についての説明がなされた。さらに事故事例からの基準変更など具体的な説明があり、有意義なものであった。今後も引き続き消防設備の適切な管理に努めていきたい。